

第2節 医療従事者の確保と資質の向上

1 現状と課題

(1) 医師

現 状	課 題
<p>○鳥取県の人口10万人当たりの医療機関従事医師数は全国平均を上回っている（全国6位）一方で、二次医療圏別では西部を除いて全国平均に満たない状況にある。</p> <p>＜人口10万人当たりの医師数(平成28年)＞ 鳥取県:298.1人、全国平均:240.1人(東部226.8人、中部204.9人、西部408.5人)</p> <p>○本県が毎年実施する医師必要数調査においても、全県で226.9人不足との数字が示されている(H29.1.1時点)。</p> <p>○平成16年度に「新医師臨床研修制度」が始まって以降、県内で研修を希望する医師と臨床研修病院とのマッチ者数は減少し、平成21年度には25名まで落ち込んだが、その後持ち直し、平成27年度41名、平成28年度51名、平成29年度39名と近年回復傾向にある。しかしながら、若手医師は依然として減少傾向。</p> <p>○県内医師の資質向上を図るため、県外の高度・専門的な医療機関での研修を希望する医師を県職員として採用し、県内若手医師を指導する人材として養成している。(平成28年度までに8名採用。)</p> <p>○県内における医療水準の向上を図るため、国内では修得が難しい診療に係る知識又は技術を修得しようとする医師に対し、海外留学資金を貸与。なお留学終了後には、修得した知識又は技術を伝達するための講習会を開催している。(平成28年度までに12名に貸与。)</p> <p>○卒後の県内勤務を返還免除条件とした医師確保のための奨学金貸与者は平成28年度までに256名、うち97名が医師として就業中(平成29年2月22日現在)。</p> <p>○産科、小児科、精神科、救急科など政策的に確保を必要とする診療科については、特定診療科として奨学金に優遇措置を設け、医師確保に努めている。</p>	<p>○様々な医師確保対策を実施しており医師数は増加しているが、全般的に県内で医師が不足しており、多くの診療科で必要な医師数が確保出来ない状態。</p> <p>○医師の地域偏在も生じており、特に郡部の自治体立病院などで医師不足が深刻。自治医大卒医師や鳥取大学特別養成卒医師の派遣により支援を行っているが、各病院の派遣要請に充分に応えられていない現状である。</p> <p>○医師の確保が困難なことから、診療科の縮小を余儀なくされる医療機関も発生している。</p> <p>○臨床研修のマッチ率は近年回復傾向にあるものの、引き続きマッチ率向上のため一層の取り組みが必要。</p> <p>○奨学金貸与による地域への医師定着は徐々に効果を見せはじめているが、一方で県外出身者を中心に離脱も生じており、引き続き奨学金貸与者が返還免除条件を満たしながら、県内勤務できるよう支援が必要である。</p>

(2) 歯科医師

現 状	課 題
<p>○県内で医療施設に従事している人口10万人当たりの歯科医師数は全国平均以下。 <人口10万人当たりの歯科医師数(平成28年)> 鳥取県：59.6人、全国平均：80.0人</p> <p>○歯科医師の臨床研修が平成18年度から必修化され、県内では鳥取大学医学部附属病院が中心となって研修を実施。</p> <p>○要介護者等への口腔機能管理の役割が求められている。</p>	<p>○卒後研修医にとって魅力ある県内での臨床研修の実施が必要。</p> <p>○在宅歯科医療や在宅口腔ケア、摂食嚥下訓練などに習熟した歯科医師を養成するために研修等が必要。</p>

(3) 看護師・准看護師

現 状	課 題
<p>○看護職員の従事者数は年150～200人程度増加しており、また鳥取県の人口10万人当たりの看護職員就業者数は全国平均以上である。しかし、看護体制の充実、労働環境の改善(多様な勤務形態の導入、時間外勤務の削減等)のため医療機関等(病院、診療所、訪問看護ステーション、その他施設等)の採用意欲が強く、看護職員異動状況調査では、400人程度の不足が続いている。</p> <p>○県内病院における看護職員の離職者は369人(6.9%)である。(平成28年度) <<鳥取県看護職員従事者数(平成28年)>> ・看護職員数 9,580人(10年間で1,757人増加) <<人口10万人当たりの看護職員数(平成28年)>> ・看護師 鳥取県：1,185人、全国平均：906人 ・准看護師 鳥取県：401人、全国平均：255人 <<県内看護職員異動状況調査(平成29年度)>> ・病院における看護職員不足数 189人 ・病院以外施設における看護職員不足数 170人 <<鳥取県地域医療構想で参考とした地域医療資源将来推計(平均在院日数短縮が進んだ場合)>> ・2025年の必要看護職員数 9,738人 ・ " (不足感解消) 10,053人</p> <p>○看護師不足に対応するため平成23年度、2か所の看護師養成機関で定員増(計20名増)が図られ、360名の養成ができるようになった。さらに、平成27年度に新たに2校開校(計160名増)し、合計520名の養成ができるようになった。</p> <p>○高度な知識をもつ大学卒の看護師の県内就業を促進するため、平成20年度鳥取大学医学部保健</p>	<p>○看護職員の確保策、県内就業の促進策の更なる推進が必要。</p> <p>○医療機関等における看護職員の離職防止や働きやすい職場環境の整備が必要。</p> <p>○医療機関等に従事していない看護有資格者(潜在看護職員)の再就業を促進するための対策が必要。</p> <p>○平均在院日数の短縮により、急性期から回復期等へ、また、回復期等から介護施設・居宅等へ移行していくと仮定した改革シナリオにおける2025年の不足感を解消した必要看護職員数の推計値は10,053人であり、平成28年末の従事者数9,580人を上回っており、引き続き、看護職員確保対策の推進が必要。</p> <p>○質の高い学生を養成するため、看護基礎教育(学校教育)の充実を図ることが必要。</p> <p>○看護師等養成に係る実習教育環境の充実を図るため、実習施設及び実習指導者の確保が必要。</p> <p>○医療の高度化・専門化、チーム医療に対応できる質の高い看護職員の育成を図ることが必要。</p>

<p>学科看護学専攻に地域枠（10名）を創設。また、平成24年度鳥取県看護職員養成枠（10名）を設置し奨学金を貸し付けている。</p> <p>○修学資金新規貸付者の増に伴い、新卒者の県内外からの県内就業者数は増加傾向にある。</p> <p>〈修学資金貸付者の県内就業率(県内/全就業者)〉 H27年度卒：89.0% H28年度卒：90.2%</p> <p>○医療の高度・専門化に対応できる質の高い看護の提供が求められている。</p> <p>〈県内認定看護師等資格者数（H28年度末現在）〉 ・認定看護師：135人 ・認定看護管理者：12人 ・専門看護師：6人 ・特定行為研修修了者：2人</p> <p>○在宅医療の需要の増加が見込まれる中、在宅医療介護推進のために、在宅医療を見据えた看護実践の強化や地域連携の技術の取得が求められている。</p> <p>○高齢化の進展に伴い、慢性疾患患者、長期療養者の増加等により今後さらに訪問看護師が必要となる。</p> <p>*訪問看護ステーション数（H29.11月現在）： 57事業所（うち休止3ステーション）、 サテライト型9事業所</p> <p>*訪問看護師従事者数：240人（H28.12.31現在）</p> <p>○訪問看護においては、適時の判断や臨機応変な対応が求められる場合が多いことから、これまで、急性期病院等の勤務で一定程度の看護技術を習得した看護師が訪問看護師として再就業するケースが多かったが、近年、不足する訪問看護師確保のため、潜在看護師や看護師免許を取得したばかりの新人訪問看護師を訪問看護師に育成する動きが全国並びに本県においても始まっている。</p> <p>○訪問看護サービスの安定供給及び在宅医療の推進体制の強化を目指すため、平成29年度より、鳥取県訪問看護支援センターを設置（鳥取県看護協会に委託）し、訪問看護に係る人材育成、相談、普及活動等を体系化して実施している。</p> <p>○鳥取大学医学部附属病院キャリアアップセンターが実施する「在宅医療推進のための看護師育成支援事業」に補助を行い、病院看護師の在宅生活志向の強化を図るほか、新人訪問看護師に対するベテランの同行訪問支援、訪問看護師待機手当の</p>	<p>○貸付者は増加しているが、退学者・進路変更者も増えており、事業効果の検証と見直しが必要。</p> <p>○さらなる在宅医療等の推進を図っていくため、在宅で医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を養成し、確保していくことが必要。</p> <p>○県内に特定行為研修を実施する指定研修機関がなく、県外指定研修機関への派遣を強いられており、経済的理由、家庭の事情等で受講を断念する場合もあるため、県内で受講できる体制を整備することが必要。</p> <p>○高度化・多様化する在宅医療に対応できる訪問看護師の養成と確保を継続的に行うことが必要。</p> <p>○質の高い訪問看護を提供するためには、新任時の手厚い指導による新人教育が重要であるが、ベテラン看護師が同行することにより訪問看護ステーションの収益が減るため、同行訪問を増やすことが難しい。</p> <p>○医療依存度の高い在宅患者等に24時間対応するため身体的・精神的負担が大きく、能力の不安、処遇面の不満による離職があるため、今後、20、30代の訪問看護師を確保するためには、勤務環境の改善が必要。</p>
--	--

支援などを行い、訪問看護体制の充実強化を図っている。	
----------------------------	--

(4) 助産師

現 状	課 題
<p>○人口10万人当たりの県内の助産師数は全国平均以上（全国順位第4位）。</p> <p>＜鳥取県助産師従事者数（平成28年）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師数 216人（10年間で48人増加） <p>＜人口10万人当たりの助産師数（平成28年）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師 鳥取県：38人、全国平均：28人 <p>○助産師については、県立養成所で16名養成しているが、県内就業者は6～7割程度である。（平成26年度以降）</p> <p>○近年、病院勤務助産師では、正常妊娠・分娩に関わる機会が減ったことで、基本的な実践能力を獲得することが困難となり、一方、診療所等では、時を選ばない出産に伴う勤務環境の過酷さなどから、助産師不足が続いている。</p> <p>○低出生体重児の増加や出産年齢の高齢化等により、ハイリスク妊娠・分娩が増加しており、助産師に求められる実践能力は今まで以上に高い専門性が要求されている。</p> <p>○新人助産師の多くは少人数配置であり、また、病院では新人看護師と一緒に研修体制のため、助産技術などの指導体制は十分ではない。</p> <p>○地域社会の中で、思春期から更年期に至る女性のライフサイクルに合わせた保健指導や妊産婦へのきめ細かな対応等助産師への期待が高まっている。</p>	<p>○医療機関における助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上等を図る取組みが必要。</p> <p>○産科医療機関における助産師等の勤務環境の改善が必要。</p> <p>○助産師の実践能力の向上のために、助産師の習熟度に応じたクリニカルラダーを踏まえた教育が必要。</p> <p>○妊娠、出産、育児、その他女性のライフサイクルに応じた様々な相談支援に対応できる質の高い助産師の育成・確保が必要。</p>

(5) 保健師

現 状	課 題
<p>○人口10万人当たりの県内の保健師数は全国平均以上。</p> <p>＜人口10万人当たりの保健師数（平成28年）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県：57.4人、全国平均：40.4人 <p>○保健師を公募しても応募がなく、保健師が不足している状況が続いている市町村がある。</p> <p>○少子高齢化、疾病構造の変化、住民ニーズの多様化により、生活者の立場を重視した保健活動が求められている。また新興・再興感染症や大規模な災害時の保健活動等新たな健康課題にも対応できる質の高い保健師の育成が求められている。</p>	<p>○分散配置により保健師間の連携が希薄になり、保健師に求められる専門的な技術の伝承が難しくなっている。</p> <p>○地域診断に基づくPDCAサイクルの実施や保健・医療・福祉・介護等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が求められている。</p> <p>○新たな健康課題等に対応できる質の高い保健師の育成が必要。</p> <p>○能力別に照準を当てた個々の保健師の能力に応じた現任教育が求められている。</p>

<p>○地域保健法施行後、各自治体の多くは、保健・医療・福祉・介護等の多岐の分野にわたる分散配置となっている。</p> <p>○平成25年度策定した「鳥取県と市町村の保健師現任教育ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」に基づき、組織における現任教育の推進体制、研修の実施、初任者保健師育成支援事業の実施等により現任教育の推進・強化を行っている。</p> <p>○保健師として採用されるまでの教育背景や社会経験等が多様化していることや育児休暇の取得により、経験年数を基軸にした階層別の現任教育が実情に添わなくなってきた。</p>	<p>○現任教育の推進体制並びに内容が自治体によりにばらつきがある。</p>
---	--

(6) 薬剤師

現 状	課 題																
<p>○県内の病院・薬局を対象に実施した「薬剤師の採用状況等に係る調査」(H28.9.1時点。鳥取県福祉保健部健康医療局医療指導課実施。)によると、次表のとおり、今後5年程度の薬剤師需要は255人（うち概ね1年以内の必要人数128人）となっている。</p> <p style="text-align: center;">(人)</p> <table border="1" data-bbox="146 1133 764 1344"> <thead> <tr> <th></th> <th>病院</th> <th>薬局</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早急に必要 (概ね1年以内)</td> <td>41.3</td> <td>87.1</td> <td>128.4</td> </tr> <tr> <td>将来的に採用希望 (概ね5年以内)</td> <td>32</td> <td>94.6</td> <td>126.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73.3</td> <td>181.7</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※数字はいずれも常勤換算</p> <p>○平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査(H28.12.31現在。厚生労働省実施。)によると、本県の薬剤師の実数は微増しているものの、人口10万人当たりの薬剤師数は、全国平均を下回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総数(実数) <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県：1,134人(H22より5.9%増) 全 国：301,323人(H22より9.0%増) ・総数(人口10万人対) <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県：198.9人 全国平均：237.4人 ・薬局の従事者(人口10万人対) <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県：122.6人 全国平均：135.6人 ・病院・診療所の従事者(人口10万人対) <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県：45.8人 全国平均：45.7人 <p>また、県内の年齢階級別薬剤師数は概ね均等である。</p>		病院	薬局	計	早急に必要 (概ね1年以内)	41.3	87.1	128.4	将来的に採用希望 (概ね5年以内)	32	94.6	126.6	計	73.3	181.7	255	<p>○平成24年度以降、県と鳥取県薬剤師会が連携し、種々の薬剤師確保対策事業を実施しており、平成26年度からは全国の薬学生を対象に県内の病院・薬局等での見学・体験機会を提供するサマーセミナーの実施、平成27年度からは高校生向けの薬学部・薬剤師紹介セミナーの開催、未来人材育成奨学金支援助成事業の開始(薬剤師対象)、平成28年度には、本県の薬剤師確保対策や不足状況などを情報発信するホームページの特設サイトを設けるなど、積極的、継続的な取組を行っているが、依然として県内の薬剤師は不足状態である。(地方都市における薬剤師不足は全国共通の課題)</p> <p>○薬剤師は、病院においては病棟薬剤管理業務や院内感染防止等の様々な業務への参画、薬局においては在宅医療や地域包括ケアシステムへの参画、地域住民の健康相談窓口としての機能強化など期待される役割が広がる中、人材不足により、そうした業務への積極的な参画が阻害されかねない状況であるとともに、施設によっては退職者補充にも支障を来す例も出ている。</p>
	病院	薬局	計														
早急に必要 (概ね1年以内)	41.3	87.1	128.4														
将来的に採用希望 (概ね5年以内)	32	94.6	126.6														
計	73.3	181.7	255														

年齢階級	24 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～
人数	118	143	137	116	105	107	137	105	166

○鳥取県薬剤師会では、認定薬剤師の確保や更新の促進のための各種研修、薬局・病院薬剤師実務実習指導者の養成研修、禁煙支援薬剤師養成のための研修・認定事業等を実施するほか、近年は、認知症対応力向上、特定健診等の受診率向上のための取組、検体測定と合わせた健康相談・受診勧奨などを実施するための研修等を通じて、薬剤師の資質向上を図っている。

(7) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

現 状		課 題																													
<p>○平成27年10月1日現在、県内の病院に従事している理学療法士は438.5人、作業療法士は324.4人、言語聴覚士は129.4人となっています。</p> <p>○理学療法士等の数の推移（各年10月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学</td> <td>336.7</td> <td>355.4</td> <td>391.7</td> <td>415</td> <td>416.5</td> <td>438.5</td> </tr> <tr> <td>作業</td> <td>241.3</td> <td>259.5</td> <td>278.1</td> <td>295</td> <td>316</td> <td>324.4</td> </tr> <tr> <td>言語</td> <td>86.5</td> <td>97.5</td> <td>110.2</td> <td>119.4</td> <td>125.1</td> <td>129.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：厚生労働省「病院報告」（常勤換算）</p> <p>○県内には、平成29年4月1日現在、東部に1か所（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、西部に1か所（理学療法士、作業療法士）の養成施設があり、県内で人材を養成する体制が整備されています。</p> <p>○県が実施している理学療法士等需要状況調査結果によると、県内医療機関等における理学療法士等の不足人数が、毎年一定程度発生しており、高齢化の進展に伴う医療介護における潜在的ニーズを含め、今後も一定の需要が見込まれています。</p> <p>○理学療法士等の確保につなげるため、県内就業を希望し、養成施設に在学している学生に対して修学資金の貸し付けを行っています。</p>		年 区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	理学	336.7	355.4	391.7	415	416.5	438.5	作業	241.3	259.5	278.1	295	316	324.4	言語	86.5	97.5	110.2	119.4	125.1	129.4	<p>○一定の需要が見込まれるが、県内病院等における理学療法士等の充足率は高まっており、病院等における就業は今後難しくなるとの意見もある。</p> <p>○理学療法士等の年齢層は、若年層に集中しており、職場に同種の同僚がいない場合、孤立化することもあるため、一人一人の質の向上とキャリアの充実を図る必要がある。</p>	
年 区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27																									
理学	336.7	355.4	391.7	415	416.5	438.5																									
作業	241.3	259.5	278.1	295	316	324.4																									
言語	86.5	97.5	110.2	119.4	125.1	129.4																									

(8) 歯科衛生士・歯科技工士

現 状	課 題
<p>○県内の養成施設は、歯科衛生士は鳥取県立歯科衛生専門学校（定員36名）、歯科技工士は鳥取歯科技工専門学校（定員20名）がある。</p> <p>○県内の歯科診療所には、歯科衛生士の不足感がある。</p> <p>○歯科衛生士は、在宅医療への対応も期待されている。</p>	<p>○歯科衛生士、歯科技工士の安定的な確保が必要。</p> <p>○歯科衛生士について、口腔ケア、嚥下訓練など在宅医療への対応できるよう資質の向上を図ることが必要。</p>

(9) 救命救急士

現 状	課 題
<p>○救急救命士は、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業としており、県内に208名いる。</p> <p>○救急救命士が行うことができる処置について、更に拡大及び高度化の傾向。</p> <p>○救急救命士には、再教育として2年間で48時間以上の病院実習が求められている。</p> <p>○平成27年3月に指導救命士の認定に関する要領を作成し、県内で17名を認定している。</p> <p>※人数はいずれも29年4月1日時点</p>	<p>○各救急救命処置認定のための病院実習及び救急救命士再教育のための病院実習実施について、経費的、人的に負担になっている場合があり、実習受入病院の環境整備が必要。</p>

(10) その他の保健医療従事者

現 状	課 題
<p>○栄養士</p> <p>栄養士及び管理栄養士は食事の管理、栄養指導を行います。</p> <p>県内病院に122人の管理栄養士が従事している。(H28年度末現在・常勤のみ)</p> <p>県内19市町村全てに栄養士の配置があり、県保健所等を含め、行政機関に42人の栄養士が配置されている。(H29年6月1日現在)</p> <p>県内に栄養士養成施設が1校あり、入学定員は50人（県内に管理栄養士養成施設なし）。</p>	<p>病院では病気の治療、再発防止、重症化の予防等のため、食事の提供や栄養の指導を通して患者の身体状況、栄養状況に応じた栄養管理を行うことが求められている。</p> <p>行政機関では生活習慣病の予防、子どもや高齢者の健康及び食を通じた社会環境整備の促進のため、適切な啓発、指導が求められている。</p>
<p>○診療放射線技師</p> <p>放射線や磁気装置を用いた検査や治療を行うことを業務とし、病院などの医療機関で従事している。</p> <p>乳がん検診により女性技師のニーズが高まっている。</p>	<p>CT、PET等の高度な放射性医療機器の導入が進んでおり、それに対応できる診療放射線技師の確保及びその資質の向上が求められている。</p>
<p>○臨床検査技師</p> <p>臨床検査を行うことを業務とし、病院などの医療機関で従事している。</p>	<p>臨床検査技師は、医療及び検査技術の高度化への対応が求められている。</p>

○臨床工学技士 生命維持管理装置の操作及び保守点検を業務とし、病院などの医療機関で従事している。	医療機器の高度化に伴い、生命維持管理装置を扱う臨床工学技士の存在は欠かせないものとなっており、継続的な人材の確保が必要である。
○精神保健福祉士 精神障がい者の抱える生活問題や社会参加の支援を行うため、医療機関、行政機関等で従事している。	精神障がい者の自立と社会参加を進める上で、精神保健福祉士の役割が大きくなっている。
○医療ソーシャルワーカー 患者が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、患者や家族の抱える問題の解決・調整の支援を行うため、医療機関等で従事している。	医療機関同士の連携、在宅医療の推進等において、医療ソーシャルワーカーの役割がより重要となるため、人材の確保及び資質の向上が必要である。
○医療クラーク、看護補助者等 医療機関において医師、看護師の負担軽減のため医療クラーク、看護補助者が従事している。	医療クラーク、看護補助者などの事務職員を効率的に活用することにより、医師、看護師の負担軽減、提供する医療の質の向上、医療安全の確保を図る必要がある。

(11) 介護サービス従事者

現 状	課 題
○本県の介護関係の有効求人倍率は年々高まっており、介護人材不足が進行している。	○今後も要介護認定者の増加及び少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が見込まれることから、引き続き、介護人材確保に向けた対策が必要。

2 対策・目標

(1) 医師

項 目	対策・目標
総合的な医師確保対策	<p>○鳥取県地域医療対策協議会での協議を通じて関係機関との連携・調整を図り、地域における医師確保が図られるよう、本県の医師確保対策を総合的に推進する。</p> <p>○鳥取県と鳥取大学医学部附属病院が共同設置する地域医療支援センターが実施する各事業により、県の医師確保対策を総合的・効果的に実施する。 (事業名：鳥取県地域医療支援センター運営事業)</p> <p><医師不足状況等の把握・分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師不足調査の実施 ・個別病院のヒアリング など <p><医師不足病院の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金貸与者の県内勤務への支援 ・医師不足病院への代診等の支援 ・医師登録派遣システムの活用 ・無料職業紹介事業の実施 など <p><医師のキャリア形成支援></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生等への面談、アドバイス ・キャリア形成モデルの提示 ・指導医の育成 ・県外専門研修、海外留学等の機会の提供 ・医学生対象のサマーセミナー等の実施 など <p><医師の求職・求人等に関する情報発信と相談対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による情報等の発信 ・県内外の医師、医学生、高校生などからの相談への対応 など <p><地域医療関係者との協力関係の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター運営委員会の開催 ・地域医療対策協議会等への参加 ・臨床研修指定病院協議会との連携 など
<p>病院の勤務医の確保</p>	<p>○地域医療に従事する医師を確保するため、鳥取県医師確保対策奨学金制度による奨学金貸与を実施するとともに、修学資金を貸与した医師のキャリア形成を支援するなど、本県で継続して勤務できるよう医師を支援する（事業名：医師確保奨学金等貸与事業）</p> <p>なお、平成 29 年度で終了予定であった医学部入学定員の暫定措置について、鳥取大学医学部入学定員の暫定措置 5 名の再度の定員増を設定するものとする。</p> <p>○地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学が設置する「地域医療学講座」に寄附を行う。</p> <p>○将来、同じ自治体立病院等で勤務する自治医科大学学生と鳥取大学特別養成枠医学生、医師確保対策奨学金貸与者等を対象に地域医療についての研修会及び学生同士の交流を図ることにより、次世代の地域医療をともに担うという共通の意識を涵養し、県内勤務の医師の増加、県内医療の充実を推進する（事業名：次世代医師交流事業）</p> <p>○鳥取県医師登録・派遣システム「鳥取県ドクターバンク」の充実を図る（事業名：専門研修医師支援事業）</p> <p><鳥取県ドクターバンクの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎県内病院での勤務を希望する医師を県職員として採用し、県内の公的病院等に派遣する ◎子育てなどにより現場を離れた医師を対象とした現場復帰のための研修を実施する <p>○県内医療機関での就業を希望する医師を対象とした「無料職業紹介事業」を実施する（事業名：医師確保対策推進事業）</p> <p>○県内外の医学生・研修医等に対して、鳥取県の医療情報や県内での就業に関する情報、医師としてのスキルアップに役立つ情報等を定期的に情報発信する取り組みを実施する（とっとりドクターNavi）。</p>

<p>県内勤務医師の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県医師確保対策奨学金や地域医療支援センターによる地域医療を担う医師のキャリア形成や医師不足病院の支援を行う【再掲】(事業名：医師確保奨学金等貸与事業、鳥取県地域医療支援センター運営事業) ○医師の過重労働の解消のため、医療勤務環境改善支援センターによる個別医療機関の勤務環境改善支援や、医師事務作業補助者(医療クラーク)の設置等を推進する(事業名：勤務環境改善支援センター運営事業、医師等環境改善事業) ○鳥取大学医学部附属病院ワークライフバランス支援センターと連携し、女性医師の就業、復職に係る負担、不安を解決する取組(復職支援、複数主治医制研修会、医師交流事業、キャリア教育)を行い、女性医師の離職防止、復職を推進する(事業名：鳥取県女性医師就業支援事業)
<p>臨床研修医の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県内外の医学生を対象に、県内の医療機関で現場体験を行う機会を設けた地域医療体験研修(サマーセミナー・スプリングセミナー)を実施する(事業名：地域医療体験研修推進事業) ○鳥取県臨床研修指定病院協議会(構成団体：鳥取県、鳥取大学、県内臨床研修病院)を通じた研修、指導能力の向上、学生への合同PR等を行う(事業名：研修医確保対策推進事業) ○医学科に進学する県内出身者に対し、地域の医療情報を提供する
<p>医師の資質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託する(事業名：臨床研修指導医講習会開催事業) ○県外の高度・専門的な病院での研修を希望する医師を、県内若手医師を指導する人材として養成するため、県職員に採用し派遣する【再掲】(事業名：専門研修医師支援事業) ○臨床研修医を対象とした著名な講師による臨床研修医セミナーを、鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し臨床研修医の確保を推進する(事業名：臨床研修医セミナー開催事業)

(2) 歯科医師

<p>項目</p>	<p>対策・目標</p>
<p>歯科医師の臨床研修の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修終了後の歯科医師の県内定着を促進するための研修プログラムの充実
<p>歯科医師の資質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種専門医の資格取得促進 ○国の研修機関や全国的な学会などが開催する研修等への参加促進 ○訪問歯科診療等に習熟した歯科医の養成

(3) 看護師・准看護師

項 目	対策・目標
看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職を目指す学生を増やす取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携しながらの進学指導を通じた中学、高校生等への意識啓発活動の実施 ・看護職に対する理解を深めるための冊子発行、看護師体験、県立看護学校オープンキャンパス等の実施など ○県内における看護職員養成数の増加 ○看護師等養成機関の看護基礎教育、実習環境の充実促進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護学校の教員の研修 ・実習施設と実習指導者の確保 ○看護学生の卒業後の県内就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員修学資金貸付制度の継続 ・鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の地域枠、鳥取県看護職員養成枠入学者への奨学金の貸付 ・サマーセミナー（看護現場研修）の開催 ・就職ガイダンスの開催、就業施設紹介ガイドブックの配布等による積極的な県内看護情報の提供など ○働き続けやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の設置推進、看護管理者への教育等 ・医療勤務環境改善支援センターの活動強化 ○無料職業紹介、就業相談、再就職支援研修会等による潜在看護師等の再就業の促進策の実施
看護師の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員の資質向上を図る研修への支援 ○新人看護師の卒後臨床研修の促進、支援 ○認定看護師等の資格の取得促進 ○特定行為研修の受講促進 ○特定行為研修を実施する指定研修機関の県内確保と運営支援 ○高度医療、医療安全等に関する各種研修会の補助 ○訪問看護師養成講座の受講促進 ○訪問看護師専門分野別研修、訪問看護管理者(段階別)研修の開催 ○新卒訪問看護師等育成支援

(4) 助産師

項 目	対策・目標
助産師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師等の確保に係る事業（※（3）看護師・准看護師等に記載）の促進 ○助産師学生の卒業後の県内就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員修学資金貸付制度の継続 ・県内者の倉吉総合看護専門学校助産学科入学の促進 ○働き続けやすい環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・助産師待機手当支援
助産師の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○助産師の実践能力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・助産師出向支援事業の推進 ・助産師の資質向上・実践力向上研修の促進、支援

(5) 保健師

項 目	対策・目標
保健師の確保	○看護師等の確保に係る事業（※（3）看護師・准看護師等に記載）の促進
保健師の資質の向上	○ガイドラインの見直しを行い、個々の保健師の能力に照準を当てた人材育成の体制を推進する。 ○ガイドラインの見直しと併せて研修体系も連動させて実施する。 ○保健師課程のある養成施設が公衆衛生看護実習に行く市町村・保健所に所属する保健師に看護職員実習指導者養成講習会（特定分野）の受講を促し、保健師教育の質の向上を図るとともに県内就業者を増やす。

(6) 薬剤師

項 目	対策・目標
薬剤師の確保及び資質の向上	○鳥取県薬剤師会等と連携して薬剤師確保対策促進事業を継続して実施するとともに内容の充実を図る。 ・本県の薬剤師の就業環境等をPRするチラシの作成・配付 ・薬学部設置大学の就職ガイダンス等への参加 ・未就業者登録・マッチング事業、復職支援プログラムの実施 ・高校生向け薬学部・薬剤師紹介セミナーの開催 ・薬学生インターンシップの実施 ・鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金制度の周知 ・県の就職支援協定締結大学や移住・定住促進関連機関との連携強化 ・ホームページ等を通じた薬剤師に関する情報発信 ○鳥取県薬剤師会・鳥取県病院薬剤師会を中心とした薬学生の実務実習の受入促進 ○鳥取県薬剤師会を中心とした薬剤師の資質向上の教育、研修の充実

(7) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

項 目	対策・目標
人材の確保及び資質の向上	○質の高い理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の養成、確保を促進する。 ・理学療法士等の確保に向けた修学資金の貸し付けの適正な実施の検討 ・理学療法士等の就業のマッチングなど就業に関する相談体制の充実 ・理学療法士等の質の向上に向けた研修会等の充実 ○県内の医療機関等における需要に対応した対策をとるため、今後の理学療法士等の需給状況を把握していく。

(8) 歯科衛生士・歯科技工士

項 目	対策・目標
歯科衛生士、歯科技工士の確保及び資質の向上	○歯科衛生士、歯科技工士の県内の就業の促進及び研修等を通じた資質の向上

(9) 救命救急士

項 目	対策・目標
救急救命士の資質向上	○救急救命士の病院実習が受け入れられやすい環境を整備し、研修及び病院実習等を通じた資質の向上 ・救急救命士病院実習受入促進事業の活用 など

(10) その他の保健医療従事者

項 目	対策・目標
その他の保健医療従事者の確保及び資質の向上	○県内定着の促進に係る事業の実施と研修等を通じた資質の向上 ○各保健医療従事者の県内就業者数の増加

(11) 介護サービス従事者

項 目	対策・目標
介護サービス従事者	○介護職のイメージアップの取組等により特に若い世代の新規就労を促すとともに、スキルアップ研修や定着促進のための取組を進め、介護に従事する職員の確保及び資質の向上を図る。 ○看護師については、多くの資格保持者に介護分野で働いていただけるよう、PR等に努める <目標> 介護事業所に勤務する職員 現状値 (H24) 16,778 人 → 目標値 (H37) 20,805 人

資料

(1) 医師

ア 鳥取県の医師（医療施設の従事者）の状況

(単位：人)

区 分	平成24年		平成28年		増 減		増加率 (%)	
	医師数	人口 10万対	医師数	人口 10万対	医師数	人口 10万対	医師数	人口 10万対
全 国	288,850	226.5	304,759	240.1	15,909	13.6	5.5	6.0
鳥取県	1,627	279.6	1,699	298.1	72	18.5	4.4	6.6
東 部	502	212.1	524	226.8	22	14.7	4.4	6.9
中 部	214	200.3	211	204.9	▲3	4.6	▲1.4	2.3
西 部	911	382.1	964	408.5	53	26.4	5.8	6.9

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の医師臨床研修のマッチングの状況

(単位：人)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
募集定員	67	68	69	74	75	75	78	78	78	80
マッチ者数	29	25	44	38	33	33	30	41	51	39

※出典：鳥取県福祉保健部医療政策課調べ

ウ 鳥取県内の医師の養成施設（平成29年度）

区 分	施設数	学年定員 (人)
大 学	1	110

※出典：鳥取県福祉保健部医療政策課調べ

(2) 歯科医師

ア 鳥取県の歯科医師（医療施設の従事者）の状況

(単位：人)

区 分	平成24年		平成28年		増 減		増加率 (%)	
	歯科 医師数	人口 10万対	歯科 医師数	人口 10万対	歯科 医師数	人口 10万対	歯科 医師数 対10万	人口 対10万
全 国	99,659	78.2	101,551	80.0	1,892	1.8	1.9	2.3
鳥取県	344	59.1	340	59.6	▲4	0.5	▲1.2	0.8
東 部	132	55.8	139	60.2	7	4.4	5.3	7.9
中 部	54	50.1	49	47.5	▲5	▲2.6	▲9.3	▲5.2
西 部	158	66.3	152	64.6	▲6	▲1.7	▲3.8	▲2.6

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の歯科医師臨床研修のマッチングの状況

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
募集定員	2	6	4	5	1	5
マッチ者数	0	2	4	5	1	2

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(3) ~ (5) 看護職員 (看護師・准看護師・助産師・保健師)

ア 鳥取県の看護師・准看護師・助産師・保健師の状況

(単位：人)

		平成22年		平成28年		増減		増加率 (%)	
		就業者数	人口 10万対	就業者数	人口 10万対	就業者数	人口 10万対	就業者数	人口 10万対
看護師	全国	953,521	744.6	1,149,397	905.5	195,876	160.9	20.5	21.6
	鳥取県	5,588	949.7	6,752	1,185.4	1,164	235.7	20.8	24.8
	東部	2,108	879.0	2,502	1,083.5	394	204.5	18.7	23.3
	中部	937	861.7	1,093	1,059.1	156	197.4	16.6	22.9
	西部	2,543	1,059.1	3,157	1,340.8	614	281.7	24.1	26.6
准看護師	全国	366,593	286.3	323,111	254.6	▲43,482	▲31.7	▲11.9	▲11.1
	鳥取県	2,433	413.5	2,285	401.2	▲148	▲12.3	▲6.1	▲3.0
	東部	940	391.9	888	384.5	▲52	▲7.4	▲5.5	▲1.9
	中部	571	525.1	502	486.4	▲69	▲38.7	▲12.1	▲7.4
	西部	922	384.0	895	380.1	▲27	▲3.9	▲2.9	▲1.0
助産師	全国	29,670	23.2	35,774	28.2	6,104	5.0	20.6	21.6
	鳥取県	189	32.1	216	37.9	27	5.8	14.3	18.1
	東部	72	30.0	81	35.1	9	5.1	12.5	16.9
	中部	34	31.3	39	37.8	5	6.5	14.7	20.7
	西部	83	34.6	96	40.8	13	6.2	15.7	17.8
保健師	全国	45,028	35.2	51,280	40.4	6,252	5.2	13.9	14.8
	鳥取県	311	52.8	327	57.4	16	4.6	5.1	8.7
	東部	133	55.5	142	61.5	9	6.0	6.8	10.8
	中部	68	62.5	69	66.9	1	4.4	1.5	7.0
	西部	110	45.8	116	49.3	6	3.5	5.5	7.6

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の看護師・准看護師・助産師・保健師の就業状況（平成28年12月31日現在）

(単位：人)

区分	病院	診療所	助産所	訪問看護 ステーション	介護保健 施設等	その他	合計
看護師	4,890	674	0	208	792	188	6,752
准看護師	785	727	1	31	732	9	2,285
助産師	126	65	13	0	0	12	216
保健師	11	12	0	1	4	299	327

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

ウ 鳥取県内の看護師及び准看護師の養成施設の状況（平成29年度）

区 分		平成24年度		平成28年度		増 減
		施設数	学年定員（人）	施設数	学年定員（人）	
看護師	大学	1	80	2	160	80
	専門学校	3	135	4	215	80
	高等学校	1	40	1	40	0
准看護師	専修学校	3	105	3	105	0
計		8	360	10	520	160

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

※助産師は大学（1箇所）と専門学校（1箇所）とで年間20名程度養成

※保健師は大学（2箇所）で養成

（6）薬剤師

鳥取県の薬剤師の状況

（単位：人）

区 分		平成22年		平成28年		増 減		増加率（%）	
		薬剤師数	人口10万対	薬剤師数	人口10万対	薬剤師数	人口10万対	薬剤師数	人口10万対
県内の 薬剤師 数	全 国	276,517	215.9	301,323	237.4	24,806	21.5	9.0	10.0
	鳥取県	1,071	181.9	1,134	198.9	63	17.0	5.9	9.3
	東 部	413	172.2	433	187.5	20	15.3	4.8	8.9
	中 部	183	168.2	193	187.0	10	18.8	5.5	11.2
	西 部	475	197.8	508	215.8	33	18.0	6.9	9.1
うち薬 局の従 事者	全 国	145,603	113.7	172,142	135.6	26,539	21.9	18.2	19.3
	鳥取県	630	107.0	699	122.6	69	15.6	11.0	14.6
	東 部	252	105.0	272	117.8	20	12.8	7.9	12.2
	中 部	119	109.4	131	126.9	12	17.5	10.1	16.0
	西 部	259	107.8	296	125.7	37	17.9	14.3	16.6
うち病 院・診療 所の従 事者	全 国	52,013	40.6	58,044	45.7	6,031	5.1	11.6	12.6
	鳥取県	242	41.1	261	45.8	19	4.7	7.9	11.4
	東 部	94	39.1	95	41.1	1	2.0	1.1	5.1
	中 部	45	41.3	41	39.7	▲4	▲1.6	▲8.9	▲3.9
	西 部	104	42.8	125	53.1	21	10.3	20.2	24.1

※出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

(6) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

ア 鳥取県の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の状況

(単位：人)

区分	平成23年		平成29年		増 減		増加率 (%)		
	就業 者数	人口 10万対	就業 者数	人口 10万対	就業 者数	人口 10万対	就業 者数	人口 10万対	
理学 療法 士	鳥取県	509	85.9	705	122.9	196	37.0	38.5	43.1
	東部	132	55.2	235	101.0	103	45.8	78.0	83.0
	中部	120	108.7	164	157.2	44	48.5	36.7	44.6
	西部	257	106.0	306	129.4	49	23.4	19.1	22.1
作業 療法 士	鳥取県	370	62.5	486	84.8	116	22.3	31.4	35.7
	東部	109	45.5	166	71.4	57	25.9	52.3	56.9
	中部	66	59.8	93	89.1	27	29.3	40.9	49.0
	西部	195	80.4	227	96.0	32	15.6	16.4	19.4
言語 聴覚 士	鳥取県	120	20.3	166	28.9	46	8.6	38.3	42.4
	東部	21	8.8	58	24.9	37	16.1	176.2	183.0
	中部	19	17.2	30	28.8	11	11.6	57.9	67.4
	西部	80	33.0	78	33.0	▲2	0	▲2.5	0

※出典：「鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ」より作成

イ 鳥取県の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の就業状況（平成29年6月1日現在）

(単位：人)

区分	老人保健 施設	病 院	その他	合 計			
					東部圏域	中部圏域	西部圏域
理学療法士	198	474	33	705	235	164	306
作業療法士	128	343	15	486	166	93	227
言語聴覚士	25	138	3	166	58	30	78
合 計	351	955	51	1,357	459	287	611

※出典：鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課調べ

(8) 歯科衛生士・歯科技工士

ア 鳥取県の歯科衛生士・歯科技工士の状況

(単位：人)

区分	平成22年		平成26年		増 減		増加率 (%)		
	就業 者数	人口 10万対	就業 者数	人口 10万対	就業 者数	人口 10万対	就業 者数	人口 10万対	
歯科衛 生士	全 国	103,180	80.6	116,299	91.5	13,119	10.9	12.7	13.5
	鳥取県	746	126.7	780	135.9	34	9.2	4.6	7.3
歯科技 工士	全 国	35,413	27.7	35,495	27.1	82	▲0.6	0.2	▲2.2
	鳥取県	275	46.7	252	43.9	▲23	▲2.8	▲8.4	▲6.0

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」（各年12月31日現在）

イ 鳥取県の歯科衛生士の就業状況（平成26年12月31日現在）

（単位：人）

区 分	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	保健所	市町村	その他	合 計
歯科衛生士	25	718	14	3	2	18	780

※出典：厚生労働省「衛生行政報告例」

(9) 救命救急士

＜鳥取県内の救急救命士等の状況＞

（単位：人）

区 分	人 数	Aに占める割合
救急救命士数 A	208	—
気管挿管のみの認定者数 B	0	0%
薬剤投与のみの認定者数 C	33	15.9%
気管挿管・薬剤投与両方の認定者数 D	175	84.1%
気管挿管、薬剤投与両方あるいはいずれかの 認定者総数 B+C+D	208	100%

※出典：鳥取県危機管理局消防防災課調べ（平成29年4月1日現在）

(10) その他の保健医療従事者

○県内医療機関のその他の医療従事者数（常勤換算後）

（単位：人）

区 分	平成20年		平成26年		増 減		増加率 (%)	
	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所
管理栄養士	85.1	—	103.4	18.0	18.3	—	21.5	—
栄養士	19.4	46.0	18.4	21.0	▲1.0	▲25.0	▲5.2	▲54.3
診療放射線技師	180.9	26.3	203.6	20.5	22.7	▲5.8	12.5	▲22.1
臨床検査技師	243.0	54.5	274.6	44.8	31.6	▲9.7	13.0	▲17.8
臨床工学技士	30.0	15.0	64.6	18.5	34.6	3.5	115.3	23.3
精神保健福祉士	39.8	4.0	75.1	2.0	35.3	▲2.0	88.7	▲50.0
看護業務補助者	976.0	96.9	936.9	78.5	▲39.1	▲18.4	▲4.0	▲19.0

※出典：「病院」については厚生労働省「病院報告」（各年10月1日現在）

：「診療所」については厚生労働省「医療施設調査」（各年10月1日現在）

(11) 介護サービス従事者

○介護事業所で働く職員数／全国と鳥取県

単位：人

	全 国	鳥取県
介護職員 a	1,684,624	10,097
うち介護福祉士 b	632,933	4,960
b/a (%)	37.6%	49.1%
看護職員	282,202	1,828
ケアマネジャー	172,832	1,071
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	51,016	404
相談員、その他	549,297	3,378
計	2,739,971	16,778

出典：平成24（2012）年介護サービス施設・事業所調査

○要介護認定者千人当たりの職員数／全国と鳥取県

単位：人

	全 国	鳥取県
介護職員 a	308.5	299.5
うち介護福祉士 b	115.9	147.1
看護職員	51.7	54.2
ケアマネジャー	31.8	31.8
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	9.3	12.0

出典：平成24（2012）年介護サービス施設・事業所調査に基づく職員数を平成26（2014）年9月末現在の要介護認定者数（全国5,460,577人、鳥取県33,716人）で割り戻した数

○平成37（2025）年に向け必要な介護職員等

職種区分	平成24年職員数(A)	平成37年職員数(B)	(B)-(A)
介護職員	10,097人	12,520人	2,423人
看護職員	1,828人	2,267人	439人
ケアマネジャー	1,071人	1,328人	257人
理学療法士 作業療法士 言語療法士	404人	501人	97人
そ の 他	3,378人	4,189人	811人
計	16,778人	20,805人	4,027人
(参考) 要介護認定者数	32,186人	39,777人	(A)⇒(B) 1.24倍

※人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値。要介護認定者数は、県長寿社会課で推計。